

宮城県行政評価委員会  
政策評価部会（平成26年度第2回）

日 時：平成26年7月14日（月曜日）

午前10時から正午まで

場 所：行政庁舎11階 第2会議室

平成26年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成26年7月14日（月）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 足立千佳子 委員  
安藤 朝夫 委員 小坂 健 委員  
折腹実己子 委員 本図 愛実 委員 山本 玲子 委員

欠席委員：井上 千弘 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから「宮城県行政評価委員会平成26年度第2回政策評価部会」を開催いたします。開催に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の山田義輝より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶させていただきたいと思  
います。

本日は皆様大変お忙しい中、また、大変お暑い中、行政評価委員会の政策評価部会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様方、県政全般において御指導と御助言賜りまして、厚くお礼を申し上げたいと思  
います。

本県の政策評価、今年5月20日に行政評価委員会に諮問させていただきま  
して、その後、第1回の政策評価部会、そして6月の分科会で御審議賜りまして、  
本日第2回の政策評価部会ということでございます。限られた期間の中で予定ど  
おり終えていただきまして、誠にありがとうございました。

各分科会でいただきました専門的な見地や県民の視点から御意見、御指導いた  
だきましたが、皆様から頂戴いたしました貴重な御意見等は十分に受けとめさせ  
ていただきまして、今後の県政運営に生かしてまいりたいと考えてござ  
います。

本日でございますが、各分科会で御審議をいただいた結果をもとにしまして行  
政評価委員会の答申案を御審議いただくことになってございます。本日の答申案  
をまとめていただきましたら、知事へ答申をしていただきまして、県におきま  
して御意見に対する対応方針をまとめさせていただくとともに、最終の評価をさせ  
ていただきたいと考えてござ  
います。もちろんその内容につきましては委員の皆様にも改めて御報告をさせていただく予定でござ  
います。

本日もまた限られた時間ではございますが、どうぞよろしく御審議を賜ります  
ようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお  
願いをいたします。

司 会 なお、部長につきましては、本日所用がございまして、これにて退席をさせて  
いただきたいと思います。大変申しわけありません。

次に、定足数の確認をさせていただきます。

本日は堀切川部会長を初めまして8名の委員の皆様にご出席いただいております。全9名の委員の半数以上の御出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項

及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により堀切川部会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

堀切川部会長 皆さん、おはようございます。月曜の朝からお集まりいただいて恐縮でございます。

政策評価につきましては、皆様3つの分科会に分かれて審議していただきまして、その審議結果がまとまって、本日無事この第2回の政策評価部会を開催することができて非常に嬉しく思っております。今日は答申案について御審議いただくということで、ここで大体まとまるかなという期待をしているところでございます。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。それに先立ちまして、議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。前回の政策評価部会では本図委員、山本委員をお願いいたしました。今回は足立委員と小坂委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とさせていただきます。

なお、傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影・録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、(1)の「平成26年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について」事務局から御説明をお願いいたします。

駒井専門監 震災復興政策課、駒井でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、議事の1、政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧願います。

県民の皆様からの意見の聴取につきましては、政策評価・施策評価の基本票を県のホームページ、あるいは県政情報センターなどにおいて5月26日に公表いたしました。県民の皆様が直接御覧いただける形で実施をさせていただいております。

意見募集の期間は5月26日から6月25日までの30日間としておりましたけれども、その結果、2件の意見の提出がございました。概要については裏面を御覧願います。

2件とも内容が、政策評価・施策評価に関するもの以外の意見でございましたので、関係する部局へ意見を送付するという取り扱いをさせていただいております。また、この県民意見の提出状況については県のホームページで公表させてい

ただく予定であります。以上で議事1の説明は終わります。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。提出された意見は資料1の裏にまとめて記載してあるということで、ちょっと目を通していただきまして、御意見等あったらお願いしたいと思っております。どちらかというとな政策評価・施策評価というよりは事業に対する御意見というような感じで、担当の部には意見が回っているということのようであります。気持ちはよく分かる意見でしたが、県としてやれることとやれないことのところがわかっているかなという感じがいたします。

それでは、特にないようでしたら、続きまして(2)の「平成26年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について」、初めに事務局のほうから審議経過等の御説明をお願いしたいと思っております。

駒井専門監 それでは、お手元の資料2を御覧願います。

初めに、これまでの審議経過について御説明を申し上げます。

5月20日に知事から諮問がなされており、5月26日に第1回政策評価部会が開催されております。その後、各分科会が資料に記載しております日程で順次開催されまして、政策評価・施策評価基本票をもとに県の評価原案について御審議を頂戴いたしました。

各分科会の審議結果につきましては、さきに委員の皆様に取りまとめでいただきました審議結果報告書をもとに、資料3「審議結果報告書」として取りまとめております。また、この資料3をもとに、資料4答申案を作成させていただいております。

資料4の16ページ、17ページを御覧願います。

16ページには政策の概要から、17ページの中ほど、政策を推進する上での課題と対応方針(原案)までは既に県の原案としてお示ししているところでございますが、それに続きまして、17ページの下段に評価原案に対する行政評価委員会の意見を記載させていただいております。この意見欄には、政策に対する県の原案についての判定及びその理由と政策を推進する上での課題と対応方針についての意見を記載しておりまして、その内容については資料3、審議結果報告書の内容と同一となっております。

恐れ入ります。再度資料2にお戻り願います。

次に、本日の審議の進め方について御説明申し上げます。

資料中ほどにございますとおり、本日の議事の②といたしまして、この後、各分科会からの審議結果について御報告を頂戴したいと思いますけれども、その際は、県の評価原案及び評価理由や課題と対応方針を取りまとめた資料4をお使いいただければと思います。

続く議事の③におきましては、各分科会の報告を踏まえまして、資料4の答申案の内容について御審議をいただくこととしております。

それから、今後の予定でございますけれども、本日御審議いただきます答申案につきましては、7月30日に知事に答申をいただく予定としております。

答申を受けまして、県では行政活動の評価に関する条例第10条の規定に基づ

きまして、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書を作成いたしました。9月下旬に公表する予定としております。

私からの説明は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。  
それでは、次に各分科会の審議結果につきまして御報告をお願いしたいと思います。  
各分科会の分科会長から10分程度で御報告いただきたいと思います。

安藤委員 一つだけ質問よろしいですか。

堀切川部会長 はい、どうぞ。

安藤委員 今回の御説明、16ページ、17ページの政策番号1のところは「適切」という評価だったので、原案に修正を加える必要はなかったと思うんですけども、これは修正を加える必要があった場合はどういう表現でしょうか。

駒井専門監 例えば資料の4の30ページを御覧願います。  
ビジョンの政策2の施策の5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」につきましては、分科会においては、判定としては「要検討」ということで、その理由をその右側の欄に記載させていただいていると、こういう形での記載をさせていただいております。

安藤委員 課題と対応方針には修正は加えられていないということなんですか。

駒井専門監 ここの2の5についてはこのような形になっているのですが、資料4の188、189ページを御覧願います。  
震災復興計画の政策の7の施策の2、「大津波等への備え」のところでございますけれども、ここのところは委員会の判定としては「要検討」、さらにその理由をその欄に記載させていただいて、さらに「施策を推進する上での課題と対応方針」についてこのような意見があったというような記載をさせていただいております。

安藤委員 ですから、委員会の意見に対して県の対応方針は記載されていないんですね。評価原案に対する我々の意見で終わっているということよろしいですね。

駒井専門監 本日、答申案の御審議ということで、資料4では委員会の皆様からの意見というところで終わっている形になっているんですが、その後、最終の評価結果を9月下旬に公表すると申しましたが、その際は、最終の政策・施策の評価、課題と対応方針等、県の最終案をこれに続ける形でお示しをいたします。この中で委員の皆様から修正のあったものにつきましては、対照できるような形で公表して、「成果と評価」という冊子にまとめさせていただきます。答申をいただいた上で各課のほうで意見を踏まえてまた検討させていただくということになります。

堀切川部会長 県の担当部署に出す前段階でまずここで審議して、了解が得られればそこで次のステップに行くということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、各分科会からの報告については資料3と資料4をもとに説明していただければと思いますが、報告の内容に関する質疑につきましては、議事の(3)の平成26年度政策評価・施策評価に係る答申案についてで行いたいと思いますので、まずは御報告をいただくという形にしたいと思います。

初めに第1分科会の審議結果について、分科会長である私から報告させていただきます。

第1分科会は、私と成田委員と足立委員の3名で担当させていただきました。6月4日、9日、19日、合計3回、審議させていただきました。我々の分科会では将来ビジョンについては5政策・12施策、震災復興計画については2政策・7施策、合わせて7政策・19施策を検討させていただきました。

結果は、資料3と資料4にお示ししているとおりでございますが、政策につきましては「適切」が6政策、「要検討」が1政策でございます。施策につきましては、「適切」が14施策、「概ね適切」が3施策、「要検討」が2施策となっております。ただ、「要検討」につきましては、我々の分科会では通常と少し違う意味での「要検討」になったというのが今回の特徴です。基本的な感覚としては、県では「やや遅れている」という自己評価をされていたものについて、目標指標あるいは実際に取り組んだ政策・施策の中身等の御説明をお伺いして、「やや遅れている」とするのには無理があるのではないかと、「概ね適切」で十分成り立つのではないかと感じるものが2施策ございました。それが影響する形で、1つの政策についても「要検討」という形になったところです。

例えば復興計画の政策4施策3、水産業については、目標設定に対して十分結果が得られていますが、沿岸部の復興状況を考えるとなかなか厳しいというのと、県民意識調査の結果から、県では、「やや遅れている」という評価をされています。しかし、実際の中身を見ますと、十分成果も上がっていて、課題と対応方針もきっちり記述されていました。「やや遅れている」とするには、ほかの政策・施策と比べますと極めて過小評価し過ぎではないかという部分がございます。あえてよりいい方向で自己評価し直す検討をしていただきたいと思いますということで意見を付させていただきました。これについてはいろいろな考えがあるところですが、特に今年度から、震災復興に関してはこれまでよりジャンプしていく再生期に取り組まれると思いますので、県民に明るい希望を持ってもらえる結果が出ているものについては、そのように評価していいのではないかと思います。

沿岸部の復興については、数年先までの計画も盛られて取り組んでおられるところもあって、昨年度頑張った部分については、今の時点では十分な成果が出ているのではないかと我々は判断いたしましたので、従来にはない「要検討」とさせていただきます。そういう意味で、例えば31ページ、施策については「要検討」という判定をさせていただいております。ただ、課題と対応方針はきっちり書いていただいて、成果もきっちり認識しておられるようでしたので、少し検討してくださいという形をとっているというところでもあります。

去年から遠慮がちに評価する傾向があり、震災後というものもあるので重々理解しているんですけども、それを酌んでもあまりにも遠慮し過ぎてしまうと、次

に段階を踏んで何をきっちりやっていけばいいかというのが見えにくくなる部分があって、うまくいっているものについてはうまくいっているという評価をしていいのではないかという印象を持ったところです。

そういう形で、第1分科会では「要検討」が施策では2つ、政策では1つとしました。頑張っただけで成果が出ているものについては冷静に評価されてはいかかという意味でこういう結果になった次第であります。

続きまして、第2分科会の審議結果につきまして、分科会長である小坂委員から御報告をお願いいたします。

小坂委員　では、第2分科会でございます。

第2分科会は私、折腹委員、本図委員の3名に加えまして、政策9のみ安藤委員にも参加していただいております。

第1回から第3回まで行っておりましたが、項目を見てもらうと分かるおと、我々のところは教育、医療、介護、福祉といった分野です。我々の分科会が非常に優しいのか、あるいは県政に対する理解が深いのか、毎年割と優しい分科会ではないかと自負しておるんですが、やっぱり検討事項というか、毎年同じようなところで突っかかる、それが特徴だと思います。

皆さんあまり御存じないかもしれませんが、教育、保健・医療の分野というのは、はっきり言って宮城県の指標というのはダメダメなんです。下から数えたほうが早い。例えば私が関わっている健康づくりにしても、メタボはワースト2位ですし、歩かないワースト1位になりました。喫煙、塩分、全部ワースト10に入っているような状況です。それから教育もしかりで、何でこんなに宮城県ってデータが悪いんだろうというところで、その解析をきちっとやってほしいというのがこれまで審議してきたの我々の意見でした。

それに対して必ずしも満足な説明はいただけなかったというのが今回の結果で、例えば合計特殊出生率、少子化の問題ですが、宮城県は42位と非常に低いです。宮城県がそんな状況であることを我々も知らなかったし、以前厚労省が間違えたということがあり、そのデータそのものの信頼性も若干低い。何を間違っていたのかということ、あるいはデータが低い原因が何かということを追及していかないと、やっぱり正しい対策はとれないだろうと思います。

それから、例えば救急車が呼ばれてたどり着くまで、これも42位で相変わらず悪いんですね。地域医療の体制を原因にしていますが、例えば岩手県なんかは非常にいいんです。ですから、そういう意味ではもうちょっと分析して、それに対する対策をとってほしい、あるいはその辺をきちっと書き込んでほしいというのが審議の中で出てきた意見です。

全体としては、判定は「適切」「概ね適切」がほとんどです。ただ、今言ったものは検討不足、あるいは書き込み不足のところですし、保健・医療分野、特に教育の分野はかなりいろいろなことをされているにもかかわらずあまり記載されていないので、頑張っている様子が分かりにくいというようなところがあって、その辺をきちっと記載してほしいというのが第2分科会での審議の結果ということになります。

第2分科会はほかと違って健康づくりとか、制度的に国がかなり関与するものとか、県が必ずしも個別に対応できない政策というのも結構あるものから、

そういう意味で県がどのように市町村支援していくのか、あるいはどのように国と連携してやっていくのか、その辺をもうちょっと県民にアピールしていただければというのが第2分科会での意見でした。

それから最後に、安藤委員と一緒に審議しました政策9、コンパクトシティに関しては、毎年毎年これは本当にやる気があるのかどうなのかを含めて非常に議論になっておりました、今年も同じような意見が交わされました。市町村の政策に関わりつつ、どこまで県としてできるのかという難しい意見もありましたが、政策として考えている以上は少し積極的な関与が必要なのではないかという話で例年のとおりとまりました。以上です。

堀切川部会長      ありがとうございました。

それでは、続きまして第3分科会の審議結果につきまして、分科会長である安藤委員から御報告をお願いします。

安藤委員      第3分科会は、資料にあるように6月2日から16日にかけて4回開催いたしました。審議した政策は、資料4で言いますと10ページから13ページにかけてですけれども、ビジョンで4政策・7施策、震災復興で3政策・11施策でございます。今も御指摘ありましたけれども、割と県の場合も評価がもともとコンサーバティブになってきているので、それ対して「適切」であるという格好になるというのが割と今年が多かったような気がいたします。

例えば震災政策の政策1の施策1、被災者の生活環境でございます。震災復興住宅、公営住宅をつくらなければいけないんですけれども、これはなかなか地権者との協議がうまくいかない等の理由により遅れているので「やや遅れている」という評価になっていて、県でもこれでいいだろうという評価になっているような気がいたします。

「適切」と「要検討」になったものが幾つかございますが、例えば「適切」の典型的な例としては施策の震災の政策1施策2、廃棄物の適正処理、これは震災瓦礫等の処理はもう終わっておりますので「適切」です。それから、同じように上下水道などのライフラインの復旧というのが政策5の施策3にございますが、これもほぼ復旧しておりますので「適切」です。

それから「要検討」になったものは2つございまして、1つは政策1施策3、持続可能な社会と環境保全の実現です。これは目標指標が自然エネルギーと太陽光になっていますが、環境保全に関する目標指標が存在していないのではないかと、施策を構成する事業の中身とかについても若干齟齬があるんじゃないかということで「要検討」にしております。

もう一つは政策7の施策2、大津波へ等の備え、これは防災機能、主に防潮堤をつくりましょうという話ですが、一方で例えば津波の際の避難ビルをつくるなどの話は一切出てこない。実は総合対策をやらなければいけないのに、それは制度が違うからここでは扱えませんという話になっているところにやっぱり問題があるんじゃないかということで「要検討」にしております。

それから、今日御欠席の井上委員から伝言がございまして、今申し上げたように、一部の施策については完全に目標指標が達成されて終わってしまっているというのがある。しかし一方で、多分県民の関心が一番高いであろう放射性物質へ



の対応ということについては、一部に除染等の事業の中に出てくるものがございますけれども、全般的に放射性物質への対応をどうするかということを議論するような政策というのが存在していない。これは震災復興では重要な課題であるにもかかわらず、それを包括的に扱う政策あるいは施策でもいいんですけども、それが存在していないということが多分県民から見ると何か不十分に感じられるんじゃないかということです。ですから、来年度以降、再生期に入る際に当然見直しがあると思うんですけども、その際にはそういうことも含めて施策構成等を見直していただければと思います。

大体以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの3つの分科会の御報告を踏まえまして、今日最大の議事でございます(3)「平成26年度政策評価・施策評価に係る答申案について」の審議に入らせていただきたいと思います。

まず、資料4の目次を開いていただければと思います。

この答申案は目次に記載のとおり、Ⅰ答申に当たって、Ⅱ調査審議の方法、Ⅲ調査審議の結果の総論部分及び、先ほど御報告いただきましたⅣ宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見の4項目から構成されています。

まずは、この答申案の審議につきまして、Ⅳ番目の宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見の項目からお願いしたいと思いますので、15ページをお開きいただければと思います。

委員会意見の審議に当たりましては、ただいまの各分科会からの御報告を賜りながら審議をお願いしたいというふうに思います。

それでは、各分科会ごとに所管の政策・施策につきまして、委員の皆様からの御意見をまずはいただきたいと思います。

まず初めに、第1分科会の皆様からお願いしたいと思います。私以外ということで、成田委員と足立委員のほうから、我々の担当した部分の資料4のⅣのところの答申案につきましての意見をいただければと思います。お願いいたします。

成田委員 先ほど堀切川部会長から丁寧な御説明があったとおりで、私たちが「要検討」とさせていただいたのは、もう少し評価を、本来の姿を県民の皆様を示すべきではないかというところでそのような評価をさせていただいた経緯がございます。私ども3人は今年で何回目になるのでしょうか。従来から申し上げていた、例えば課題と対応方針が対応していないというようなコメントというのは今回はなかったと思います。非常にスムーズな運営と評価をさせていただいたということ、皆様方にはまず感謝をお伝えしたいというところがございます。足立委員、よろしいですか。

足立委員 私も堀切川部会長、成田副会長の言うとおりでございますが、非常に広範囲な施策のところを非常に短い時間で事前の課題抽出をしなくてはいけないというのはどこの分科会でも同じことだとは思いますが、今年度も非常にタイトな日程ではございましたが、事前に出した質問に対しましても今回ほとんどの部署の担当の皆さんから、ペーパーで回答をお示しいただきましたので、それを読んで納得

をするというようなことが非常に多かったです。あるいは表現の方法なども広く県民の皆さんに分かりやすくしたほうがいいですよということも前々から申し上げておりましたが、そういうところも私たちが見慣れてきたということもあるのかもしれませんが、こういう施策が県民の皆さんの生活に関係してくるんだということが非常に分かりやすくなってきているなというような感覚を覚えました。ですが、やはり非常に日程が厳しい中の体力勝負なので、何とかならないのかなと思ったり、せっかく担当の皆様がいらっしゃっても、事前に御回答いただいているので、それを見て十分に分かりましたという形でなかなか対話ができなかったかな、別に対話を求めてはいらっしゃらないのかもしれませんが、そういうようなことも考えたりもいたしました。

非常に円滑に進ませていただきまして、事務局の皆様にも感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

堀切川部会長 私も第1分科会なので一つだけ御紹介しますと、155ページを見ていただきたいと思います。農林水産業の早期復興という、県の震災復興計絡みの部分ですが、政策について「要検討」としました。施策3の目標指標「沿岸漁業新規就業者数」については、3月の時点では数値が判明していないということもあって、判明している目標指標をベースに評価原案をつくっておられて、やや遅れているというような評価をされていました。その後、審議の場では、新しい数値が判明し、その部分についても頑張っていたという成果が十分出ているということが分かりました。そのため、できるだけアップデートした新しいデータをもとに再評価してくださいというお願いをしたということでございました。そうするとこの政策、ほとんどが比較的うまくいっている状況になり、政策としてやや遅れていると書くのは根拠が極めて乏しいということで、「要検討」とさせていただきます。

それから、「やや遅れている」としてしまいますと、問題があるところだけ書いておけばいいという感覚になってしまって、やってきたことを丁寧に記載する部分がどうしても少し弱くなってしまいうように感じました。きちっと丁寧に書くことで県民の皆様本当にやってきたことを見てもらえるというのと、それをベースに意見聴取されるべきだろうと思います。やってきたことを丁寧に記載していただくと実は明るい近未来が見えてくるものですから、そういうことも含めてここは「要検討」という形にしました。

あとは、ほかの分科会と同じだと思いますが、極めて遠慮がちな評価をしているので大丈夫ですという、「適切」か「概ね適切」にどうしてもなってしまう感じになったなという感覚でありました。

それでは、次、この流れで第2分科会の委員の皆様からも御意見をお願いしたいと思います。

折腹委員 折腹です。

先ほど小坂分科会長からも報告ありましたが、私たちの担当するところは教育とか医療、福祉、県民の方々が本当に安心して宮城県で暮らし続けることができるよというところなんです。報告にありましたように、なかなか伸び悩んでいるというのがもどかしい感じがいたしました。具体的な課題を出して

対応方針を導き出していますけれども、なかなか毎年これを繰り返していても大きく前進していくことの難しさが現場にはあるなということを見て感じておりました。

特に私は、高齢者の分野を担当させていただいているんですけれども、宮城県も全国に倣って同じように高齢化率が高くなり、高齢者の人口も増えている現状です。その中で、施設整備とか認知症の対策などはしっかりと行われていても、特に施設整備は、整備すればそれで順調かという、なかなかそういうふう言い切ることが難しく、本当に高齢になっても元気で暮らし続けることができるような環境づくりの難しさというのをこの評価を通してつくづく感じているところです。県としての事業と、市町村が取り組むべき事業がある中で、県は特に市町村の事業の推進を円滑に行うための支援役ということなんですけれども、少し遠慮がちになっているようなところがあって、県としての立場の難しさを感じておりました。

全体的な評価としては「適切」とか「概ね適切」が多いんですけれども、決して優しさだけではなくて、暮らしを支えるという部分ではどんどん先行させていたいただきたいという期待を込めての評価であると受けとめていただけたらありがたいかなと思っております。

なかなかデータであらわしていくことの難しさというのもあって、目標指標が施策の内容を十分に捉えてあらかず数値にリンクしているかどうかという検討も非常に必要なところかなと思いますので、ぜひ今後に向けて目標指標の設定のあり方、数値の出し方などの検討をしていただければいいのかなと感じております。

私からは以上でございます。

本 図 委 員  少し時間がありましたので、まとめることができました。

4点ございまして、1点目は小坂分科会長がおっしゃったとおり、担当させていただきました教育、福祉の領域は全国調査というようなデータが多いので、どうしてもその数値が全国で最下位のようなところにありますと、気になる場所です。ぜひ解析をきちっとしていただきたいということを担当者の方々にも再度お伝えいただければと思っております。

小坂先生からの医療系のところのご紹介ございましたけれども、不登校についても、不登校児童生徒の在籍者比率というところが非常に低迷しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひました。

これまた、折腹先生おっしゃられた第2点目になるんですけれども、第1分科会の先生方とはちょっと違う印象で、まだまだ指標については今後検討していただきたいというのが全体としてございました。特に毎年議論になるんですけれども、安藤先生にも入っていただきました政策9のコンパクトシティというところについては、仮設等のいろいろなことがございます中で本当かなというような思いがありまして、インパクトのある言葉でもございますので、「コンパクトで機能的なまちづくり」の指標が本当に商店街の空き店舗率と集落維持活性化計画策定数ということでもいいのかということは毎年思ってしまう。仮設でいろいろ御苦労されている県民が見たときに「あれっ」という感じになるのではないかと、いうところはありますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

3点目は、今仮設と申し上げましたけれども、教育、医療での仮設の問題、他

の分科会での復興のところともかかわってくると思うんですけども、特に震災復興の中で原発の問題も放射能の問題もあると思いますが、阪神・淡路に比べると非常に時間がかかっているというのが、兵庫・神戸の先生方と交流した中での結論でございます。阪神・淡路では大体1年から1年半で子供たちの住まいというところでは安定を見せてきて、その後3年目で不登校とか暴力事件がわあっと出てきたと、そういう流れで教育の領域でも警戒しなければということなんですけれども、住まいが一応落ち着いて、中でも月を少し置いて問題行動が発生してくるというような先例を見ました場合に、まだまだ住まいが安定していない中では、次どうなっていくんだろうというような不安がございまして、ぜひ居住、あるいは保護者の就労というようなことが安定していないと、そういうことについてはぜひいろいろな政策を複合的に横断的に見ていただきたいというのを分科会を担当しまして改めて感じたところです。

4点目は、本日いただきました資料なんですけれども、多分一昨年前まではどの分科会がどの施策を担当したのかという資料と一体になっていたと思います。本日こっちを見たりあっちを見たりしないと分科会の資料が分かりにくいので、分科会では、それぞれの専門領域で県政になじみがあり、緊張感を持って担当しておりますけれども、さらにこの評価部会の中で、他の委員からそういった見方で本当にいいのかというような緊張関係の中できちんとした結果を県に申し上げるということも重要かと思えます。時間をかけて丁寧にこっちとこっちを照合しながら見ればいいんですけれども、結果だけではなくて、政策・施策の内容が書いてあるところとかをもう少し対照しやすいようにしていただけるといいなというような感想を持ちました。

ただ、全体として大変な事務量をこなしていただきまして、これは企画部だけではなくて県全体の職員の方が多分何人かは心の病を持ちながら頑張っていたと思いますので、そのことについては心から敬意を表しますとともに、なお一層励んでいただきたいと期待をしているところでございます。

堀切川部会長      ありがとうございました。

第2分科会絡みで、一部入っておられる安藤委員から、もし第2分科会で何かございましたら。

安藤委員      コンパクトシティについては毎年問題になるんですけども、都市の規模に関するようなことはいろいろ入っているんですけども、結局は分散させたいのか集中させたいのかよく分からないので、立ち位置をはっきりさせる必要があります。どう見たって人口は減っていくわけですから、そうすると従来の商店街を全部復興しますというと、結局は全部分散してしまってどこも大した繁栄は得られないということは分かるわけですから、やはりその辺の批判はいろいろあるでしょうけれども、県の立ち位置をはっきりしてやってもらったほうが政策に迫力が出るように感じます。

堀切川部会長      ありがとうございました。

それでは、第3分科会につきまして、山本委員のほうから御意見いただければと思います。

山本委員 安藤先生，それから井上先生がおっしゃったことにひよっとしたら重なるのかなと思うんですが，分科会の中で一番議論されたのは何かといいますと，原子力災害の対策というのがあちこちにちょこちょこっと分散して事業が入っていて，それ自体が全体として一体どう扱われるのかという全体像が出てこない。県民の関心やこれから非常に長い時間かけて対応しなくてはいけないということを考えるとそれは問題なんじゃないだろうかと。では，それをこの評価の中でどう反映できるのかといいますと，今の評価システムの中ではきちんと反映して書けるところがほとんどないですよ。それで政策推進上の課題と対応方針というところに何か所か委員会の意見として井上先生がおっしゃったようなことを入れさせていただいたんですよ。ただし，サマリーを見ていただくと分かるんですが，それが必ずしも「要検討」という形で出てきていない。そうすると，見ていただいて結局「要検討」だと，ああ何だろうなと思って注目をして，そこの改善に努めようということになるけれども，たくさんあるコメントに対してどのように対応していただけるかということが若干不安ということでございます。そのために，これは今までおやりになっております政策・施策そのものの評価ということについては従来どおりの評価をさせていただいているけれども，この点に関しては文言の問題ではなくて事業工程だったり，その事業工程を包括していく施策や政策というものがどうあるべきかという，今考えてみますと県民の意見聴取というところにちょっとつながるんですけれども，そちらにつながってくる。ですから今後，特に来年以降，原子力災害というのは，復興計画の状況の中で収まると思われませんので，通常の将来ビジョンの中にも多分残ってくるはずですよ。例えば井上先生が伝言としておっしゃってございました包括的に取り上げる政策・施策のようなことをきちんと考えて対応していただきたい。少し長くなりましたが，これがまず一番申し上げたかったことです。

それから，第2番目ですが，第1分科会で部会長がおっしゃっていましたが，特に私どもが扱いましたところではビジョン政策12の環境関係のところのデータが2年遅れなんですよ。そうすると本当に正当な評価をしているんだろうかと常にこちらでも不安です。ですから，分科会の席上でも申し上げましたけれども，なるべく工夫をして，近いところの状況を予算執行上の対応で評価できるようにしていただきたい。評価がよくなるにしても悪くなるにしても，多分それがとても大事なことだろうと思います。

それから，土砂災害に対応する指標の達成度，ハード的には宮城県は結構きちんと達成しているんですよ。全国的には実はこれはすごく遅れている部分なんです。そういうことを踏まえて，全国的な進行度との中で評価していかれると，今度は県の頑張り度がより分かるだろうと思います。だから評価の仕方でも，単年度でこういう目標をかけて，それでこうやりましただけではなくて，年次推移の上で宮城県は全国的にもこの位置にあるというような評価をなさっていくと，より県の努力というものが評価されるのではないかなというふうに思いました。

大体こんなところですよ。

堀切川部会長 ありがとうございます。各分科会の様子がよく理解できたような気がします。個人的な感覚なんですけれども，我々第1分科会のほうはどうしてもさまざま

な産業絡みのところが多いので、比較的数値目標設定がしやすく、達成度も分かりやすいところが多い。以前はそれでも分かりにくいのがあったんですけども、2年くらい前ですか、結構変えていただいてかなりよくなったと思います。それでもやっぱりまだ見えないところがありまして、ああそうだなと思います。

確かにそれぞれ3つの分科会で共通しているかなと思いましたが、評価としては「適切」あるいは「概ね適切」となってしまうんだけど、その中身はかなり遠慮がちな評価が県の自己評価になって、やらなければいけないことはいっぱいあるし、より効果的にやってもらいたいものもいっぱい意見があって、それが「適切」と「概ね適切」の中に埋もれないかという心配を少ししてしまうというか、ぜひ課題と対応方針のところ到我々も意見を幾つか書かせていただいているんですけども、そういうところを県の担当部署が一つは踏まえてもらえるとありがたいなという感じがいたしました。

生活、教育、産業等の全てに共通しているのかなとちょっと思いましたのは、就労とか雇用の部分です。震災直後ぐらいの雇用というのは、働き場所がないという、非常に分かりやすい雇用の問題だったんですけども、今は建設産業分野以外も含めて、雇いたいのに人がいないという声が随分あちこちから聞こえてまして、どうやって働く人を確保するのかという雇用の問題も結構顕在化している感じがいたします。

そういう部分で、県では今までも高校卒業した人をほかのエリアにとられないようにという努力、事業もたくさんやっているんですけども、第1分科会で何回か申し上げたのは、シニア人材の再活用という趣旨でぜひ見ていただきたいということです。働ける、経験もあって即戦力にもなられる人たちに適切な就労の機会が与えられるように、そこのマッチングをできるだけ早くとっていただければというのが産業だけじゃなくて、生活、教育全てにつながる部分の一つかなという感じもいたしました。

先ほどの原子力災害、実害の部分と風評被害の部分で、しかも復興計画の10年では済まない、ずっと先まで続く問題だろうと思うんですけども、それぞれの分科会にやっぱり一番大きな影を落としている部分なのかな個人的にはします。

そういう切り口で見たときに、県民の皆様に少しでも不安が解消されて、安心を与えて、将来に希望を持てるような政策自体のキーワードというか、政策・施策事業それぞれにかかわるものがいっぱいあると思うんですけども、それが全体にかかわる部分として、安心と希望を与えられる、原子力災害対策も含めて真の意味での復興の新しいキーワードをつくっていただいたほうが県民にはぴんと来るのかなという気持ちに今ちょっと始めています。この資料4の1から3のところでお我々の意見を書ける部分がありますので、私としては個人的にその方向性のキーワードを入れたらいいんじゃないかと思います。まずはこの答申案の4の部分、各分科会で取りまとめたところにつきましての取りまとめに入らせていただきたいと思います。

とりあえず、各分科会から出された内容とあと御意見、状況の説明をいただいたんですけども、この4の部分については基本的にこの原案のとおりでいいかどうかというのを諮らせていただければいいかと思いますが、いかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

山本委員 先ほど御答弁があって、資料4に書かれているのは委員会の意見に対する県の対応の文言が入っていないという。それを9月になったらとおっしゃったが、私もはそれを見て審議することは可能なんですか。おやりになったことの結果と、いうのをどう確認できるのかというのがちょっと分からないので教えてください。

駒井専門監 例として、16ページ、17ページで御説明させていただきましたけれども、17ページに評価原案に対する行政評価委員会の意見ということで、この委員会からの県に対する意見はこういう内容ですよということについて今日審議していただいています。皆様のほうでこれでよしとなったときには、7月30日に委員会から知事に対して答申がございます。その答申を受けて、県の内部で検討をさせていただきますまして、9月下旬に予定しております公表、議会へ報告させていただきますけれども、それまでにこの意見に対する県の考え方なりをまとめたものを公表させていただくと、そういう流れになっておりました。

山本委員 分かりました。この施策評価に係る答申案というのは、これは委員会の評価原案に対する意見というのがこれでいいかという、その審議という。ここに答申案と書いてあったものですから、全体かと何となく勘違いいたしました。そういうことでよろしいでしょうか。

堀切川部会長 我々の委員会としての意見もつけた形での答申案が答申にかわって、それを知事が受けとめられた後に各部署がその意見をもとに修正といいますか、次年度以降に生かすような形の部分が後につくという感じで、県民の皆様はそこまで出た段階で、形になるのかなと感じます。

我々のノルマとしては意見つきで出すというところまでということだと思えます。この資料2の今後の予定でいきますと、年が開けて2月ごろに第3回を予定していますが、我々の意見に対して、県がなっていないかとなっているとかという反省会みたいなことがここでできる可能性があるというところかなと。我々のノルマとしては、意見をつけて審議の結果を出すところまでかなと思えます。

資料4の4の部分ですが、この判定及び意見についてはこれでよろしいでしょうか。

それでは、原案どおりとして進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

次に、この答申案の総論部分1から3という前半の部分になりますけれども、総論部分の1から3につきまして審議に入りたいと思えます。

まずは、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

駒井専門監 それでは、資料4の1ページから御説明をさせていただきます。

I 答申に当たっては、行政評価委員会委員長とそれから政策評価部会の部会長の連名で掲載をさせていただいております。

1枚めくっていただいて、2ページ、II 調査審議の方法につきましては、県の評価原案についての調査審議が行われましたこと、また調査審議の対象、進め方、

政策評価部会及び分科会の開催状況について記載をさせていただいております。

それから5ページ、Ⅲ調査審議の結果につきましては、大きく2つの内容で構成されておりまして、1として政策・施策の調査審議結果、それから次のページの下のほうにございますけれども、2政策評価・施策評価に付した主な意見という大きく2つで構成されております。

5ページに戻っていただきまして、初めに1の政策・施策の調査審議結果について御説明させていただきます。

ここでは、県の評価原案の妥当性についての判定及び政策・施策を推進する上での課題と対応方針に意見を付した結果について表にしております。

まず、ビジョンの体系のほうの政策の成果に対する判定でございますが、14政策のうち「適切」が9、「概ね適切」が5、「要検討」が0。また、政策を推進する上での課題と対応方針に対しての意見が付された政策数は、14のうちの10施策ございました。

続きまして、施策の成果につきましては、33施策のうち「適切」が20、「概ね適切」が12、「要検討」が1でございました。この「要検討」の1は、先ほど堀切川部会長のほうからお話しございました観光関連の施策でございます。また、施策を推進する上での課題と対応方針については、33施策のうち19施策について意見が付されております。なお、括弧書きは昨年度の実績を記載させていただいております。

続きまして、6ページを御覧願います。

震災復興計画の体系の政策の成果に対する判定につきましては、7政策のうち「適切」が3、「概ね適切」が3、「要検討」が1となっております。また、政策を推進する上での課題と対応方針につきましては、7政策のうちの5つの政策について意見がございました。

続きまして、施策のほうにつきましては、24施策のうち「適切」が14、「概ね適切」が7、「要検討」が3でございました。施策を推進する上での課題と対応方針について意見が付された施策は、24施策のうちの16施策でございます。

9ページ以降のほうに審議結果の一覧を掲載させていただいております。「要検討」について再度ピックアップをさせていただきますけれども、9ページ右側上から5番目、2の5、地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現について「要検討」、それから12ページ、震災復興計画の体系の右側上から3段目、1の3、持続可能な社会と環境保全の実現の施策について「要検討」と。それから、下から2番目、新たな水産業の創造という施策について「要検討」、それにつられましてその左側、政策の4、農林水産業の早期復旧について「要検討」と。それから13ページ、右側下から3行目、大津波等への備えの施策について「要検討」ということで、政策について1つ、それから施策については4つの施策が「要検討」という判定となっております。

それでは、6ページのほうにお戻り願います。

2、政策評価・施策評価に付した主な意見でございますけれども、これは各分科会において御審議いただきました意見について集約した形で取りまとめさせていただいております。

(1)の政策・施策の成果につきましては、目標・指標の明確化及び評価理由の充実、施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価、それから3番目と



しまして事業の実施状況における各種要因や成果の明確化というところを取りまとめしております。

それから（２）政策・施策を推進する上での課題と対応方針につきましては、的確な課題設計及び対応方針の明示、それから東日本大震災による影響を踏まえた対応というところを取りまとめさせていただいております。

以上で議事３に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

堀切川部会長      ありがとうございました。

それでは、この答申案の１から３の部分につきまして御審議いただきたいと思っております。どんな切り口からでも結構でございますが、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。６ページ、７ページには政策評価・施策評価に付した主な意見というのが８ページまでございますが、それまでも踏まえて御意見があったらお願いしたいと思っております。

成田委員      質問がございます。今のこれで、去年と変えたところとか、去年のつくったものと変更になった部分とか、あれば教えていただきたいと思っております。その内容につきましては当然変わっているんですが、フォーマットフォーム上で変えた点とかあれば教えていただけますでしょうか。

駒井専門監      まず、全体的な体裁ということで申し上げますと、基本的に昨年のもに準拠してつくらせていただいておりますので、お配りした資料ですと６ページの上までのところにつきましては例年のものに倣って、あと数字等を置き換えているというふうにお考えいただいて結構かと思っております。

あと６ページから７ページにかけてというところが議論の中心になるかと思うんですけども、こちらにつきましては今年の審議状況を集約した形で書かせていただきました。例年と同様のスタンスで書かせていただいているものが、例えば（１）の①指標をはっきりさせていただきたいとか、あと（２）の①ということで、課題対応方針を的確に示してさせていただきたいとかというところは昨年の内容とそう変わりはないかと思っております。

（１）の③成果の明確化というところと（２）の②東日本大震災による影響というところがどちらかといえば新しい項目となっております。以上でございます。

成田委員      ありがとうございました。

堀切川部会長      さて、皆さん、御意見はいかがでしょう。ここが一番踏ん張りところですが、個人的には７ページの下の方に（２）の②東日本大震災による影響を踏まえた対応というところ、先ほどの議論にもあったんですが、第一原発事故以降の対応で、隣の県の事故ではありますが、当然本県にも大きな影響を与えてくる部分だと思っておりますけれども、ここの部分の記述がこれでいいか、もう少し充実した記述があり得るかというあたりを含めていかがでしょうか。個人的にはこの文章の２行目に「福島第一原子力発電所の事故により、一次産業を中心とした風評や震災廃棄物の処理など、県民の関心も高い様々な問題を生んでいる」というのは、

震災直後だと非常によくフィットする言葉だと思うんですけども、丸3年たってこれを見ても、一次産業にかかわらず地域社会全体にという雰囲気があります。県民の関心も高いというよりは県民がまだ不安を持っているんだということで、例えば多くの県民に安心と希望を持ってもらえるような形で部局横断的な云々というところにつながってもらえとか、そういう作文が入るといいなという感じがします。多分、目次で言いますと「富県宮城の実現」というところで、一次産業に関わる全ての産業に風評被害が絡んでくる、観光も特に影響を受けている部分だと思うんですけども、その下の「安心と活力に満ちた地域社会づくり」というのは、安心と活力というところにずっと続くのが原発事故からの脱却、心の脱却で、なかなか進んでいないという感じがします。それがその次の基本方向、「人と自然が調和した美しく安全な県土作り」まさにこういうものに引っかかってくるところで、震災復興の政策にも直接関わる部分もあるので、もし可能でしたら、8ページ目の余白が非常に多くて、まだまだ書き込めるというところなんですけれども、7ページの(2)の②の部分にそういった作文を追記できたらありがたいと思います。これがほとんどの部署の皆様の政策・施策事業にかかわってくる意識として、そこを持ってもらいたいという、この委員会からの意思をここに書くというのはいかがでしょうか。震災直後だと直接的にはもう一次産業がもろに影響をかぶったわけですが、復興から新しいまちづくり、産業づくり全部にかかわってくる部分だと思うので、今すぐに作文が浮かべば一番いいんですが、あと40分ありますが、ここで作文の原案が浮かんだほうがいいですか。

駒井専門監 理想はそのとおりなんですけれども、現実的にはなかなか難しいと思いますので、原案をつくらせていただきながら、部会長とやりとりさせていただいて、必要に応じて委員皆様とやりとりさせていただくという形で調整させていただければと思います。

堀切川部会長 知事答申までまだ時間がありますので、原案の作文のところは、私と事務局とやりとりしまして、修正案ができましたら委員の皆様にお流しして、また御意見いただいた上でまとめさせていただきたいと思います。

山本委員 ②の文章に手を入れるというよりは、むしろ震災復興計画もある意味では節目の年、第2次計画になってきて、それを機会に、例えば今まで包括的に設定しなければいけなかった政策とか施策とかの組み直しという、そういうことを考えてくださいというような項目として何か入れていったらどうでしょうか。むしろ別項目を掲げたほうがいいのではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

堀切川部会長 ③作戦。実は後ろのページが空いていますというのはそういう趣旨もあったんですけども、ひょっとすると③を加えた形でもいいかもしれないですね。震災から丸3年たった今の意識として政策・施策、場合によっては組み直した新しい形でやっていったらどうかと。多分、無理かもしれないけれども、書いておくとそのチャンスが来たときに考えていただける可能性があるんで、その場合、政策・施策の組み直しのキーワードとして何かヒントはありますか。

山本委員 先ほど部会長が、全体的として例えば安心と希望を与えられる原子力対策とお話しされましたけれども・・・。

堀切川部会長 そういう形の新しい、このタイミングに即応したものを立てていってほしいという。

山本委員 そうですね。例えばそういうことで見直しをしてほしい。教育とか産業の分野でも多分関連して欠けていて、穴開きみたいにしてあちこちで取り上げられているものを一つにまとめたほうがいいというようなのがあれば先ほどおっしゃってありましたよね。そういうようなことも例として挙げて、見直しに目を向けていただきたいという方向ではどうでしょうか。

堀切川部会長 いかがでしょうか。たしか県の評価のやり方は、政策と施策の数が決まっていて、それを年度別に追って行って、去年はこうでした、今年はこうなりましたというもので、これは何年後かまではほぼフィックスされているという理解でいいですか。どういうものですか。

駒井専門監 震災復興計画を平成23年に策定いたしましたので、そのときに復旧期3年、再生期4年、発展期3年ということで、今年度からいわゆる再生期がスタートしております。再生期をスタートするに当たって、実は昨年度のうちに再生期にこういう方向で進んでいこうという県としてのビジョンといいますか計画を策定させていただいております。ですので、今、山本委員から政策・施策の体系を見直してというお話をいただいたんですけども、実際には既に県の施策というのはスタートさせていただいているので、がらりと変えるというのはなかなか、正直事務局としては関係部局のほうにその作業をお願いするのは辛いところではございます。

堀切川部会長 例えばですけれども、その場合に、再生期に入って新しい政策・施策、特に新しい事業が入ってきていると思うんですけども、そのときに多くの県民に安心と希望を持ってもらえるような原子力政策・施策という切り口で見たときにどれなのかが分かるようにしてくれというような意見は付すことができますか。

駒井専門監 即答はできませんけれども、意見としていただく分には差し支えございません。

堀切川部会長 原子力、風評対策以外も含めて、災害から3年たった今の時点でのキーワードとしてより強いメッセージをここに載せられれば一番良いと思います。多くの県民に安心と希望を持っていただけるような政策・施策というキーワードで、次年度以降見やすく分かりやすく記載してくれという書き方をすると、それが結果的には部局横断してそれぞれの部局でそういう意識で取り組んでいただけないかと思います。課題と対応方針のときに常にその切り口の面も見てくださいというメッセージを伝えるだけでも効果はあるかなという感じはします。本来はそういうキーワードの政策が一つドンと出て、そこに施策があるのが一番理想

ですが、昨年度立てられたというのであれば、関連する政策・施策については記載の仕方を工夫してくれという願いはいけるかなと思います。来年度評価のときは再生期1年目の評価になりますので、そのときに不安を払拭できて、未来に希望を持てるようなところに進んできているかどうかという切り口で目標指標とは別に評価を加えてほしいという意見をぜひつけたいところですが、いかがですか。場合によっては知事が「よしよかった」と言ってやってくれるトップダウンになると嬉しいのですが、可能性を残したいので、ぜひ8ページの裏側に③のキーワードが、③が何になるか分からないんですけども、震災復興計画の再生期に入ることを踏まえた対応というようなタイトルにして委員の皆様から出た今の意見をうまく集約した言葉が入ると、来年度評価のときに③というのが各部署でぜひ見てくださいという部分になるかなという気がします。

本 図 委 員 ③でももちろん結構なんですけれども、むしろ(3)なのかなと。ただ非常に重要なのは、再生期にもう指標が走ってしまっていること。毎年、指標が形骸化していないとか、深読みしますと、先ほど成田委員がおっしゃられた、これ去年とどこが変わったんですかというような御質問の行間にも、大体毎年同じようなことをお願いして、やむを得ないのかなということとこういう形というのがあるかなという気がしております、復興について大事な点だと思いますので、少し大きくてもいいかなとは思うんですけども、大き過ぎでしたら部会長のところでとめていただいても結構なんですけれども。

堀切川部会長 とまらない感じですね。(3)のほうがすっきりする感じですね。  
小坂委員、いかがですか。

小 坂 委 員 今、言わなかったんですけども、例えば今回保健・医療の分野で言うと、被災者の医療費無料化というのを宮城県だけ一旦打ち切ったんですよ。そういうことってあまりこういうところには載ってこない。それは数十億で済む話なんですけれども、一方、4,000億の防潮堤はどんどん進めるということで、もちろん全然予算の出どころは違うのでやむを得ないのですが。

それから、私がかかわっていた広域災害防災拠点、Kスタの裏に1個つくるという話、あるいはあまり人もいないようなところに大きな福祉の拠点をつくるというのが随分時代遅れな感じがしています。我々は分科会ごとでしか判断できないんですが、全体のプライオリティーの中の優先順位というものがあるだろうし、その中でこれはやっぱりできないという限界というのはここでも書いてほしい。そういうところを行政評価、政策評価を通じて何かしら発信しなくていいものだろうかという思いも実はあります。

最後に大事な話を。宮城県でひよっとすると医学部ができるということで、かなりお金がとられていく可能性があって、そうするとほかの保健・医療の分野とか予算が減るんじゃないかというのは県庁の職員も多分戦々恐々としているかもしれないですね。そういう変化の中で、指標は計画をつくったら3年間変わらないというのはやっぱりおかしくて、どんどん状況によって変えていくべきものなのだろうと思いますので、可能な限りその辺はフレキシブルに対応していただければなというふうに思います。

安藤委員 来年度以降も宮城県震災復興計画、実施計画の評価というのは続くということによろしいですか。

今も御指摘があったように、結局、県の側で政策だとか施策の体系、評価指標とかを決められてしまって、それがぱっと出てくる。出てきたら、これは計画期間中は変えられませんということがずっと続いていて、結局そうすると、もともと目標指標としてこれを使ったほうがいいんじゃないかという意見は当然あるんですけども、目標指標を決める段階以前のところで議論ができないということが実は一番問題だと思うんですね。ですから来年度の新しい評価システムについて、完全に固まっているのかどうかはよく分からないんですけども、その辺のところにある程度情報を出していただいて、それについて、このところはどうしたらいいかというようなことを議論する機会を設けていただけるともう少し活動しやすくなるかと思いますが、いかがでしょうか。

堀切川部会長 新しい目標指標とかを内部で議論される前に我々に。

安藤委員 議論された結果でいいんですけども、その辺についてちょっと意見を。親委員会では議論されないんですか。

駒井専門監 今回の安藤委員からの御質問なんですけれども、再生期に入る前段階で県のほうで実施計画を策定させていただいておりますが、実はそれ自体パブコメにかけて、いわゆる案をお示しさせていただいて意見を頂戴するという手続はっております。ただ、具体的にここにいらっしゃる委員の皆様にお送りして御意見を頂戴しているという作業はしていなかったと思います。ただ、小坂委員のほうからも御意見あったんですけども、目標指標をフレキシブルにというのは、確かに終わったものを引きずり、100%のやつをそのまま翌年度もというのはちょっと考えなければならないところもありますので、今後、事務局のほうで考えていきたいと思います。

堀切川部会長 例えば(3)作戦の場合なんですけれども、今までの主な意見としては(1)が政策・施策の成果についての意見、(2)が政策・施策を推進する上での課題と対応方針でいきますと、(3)としてもし加えたとしたら、多分あの初期の表の中には出てこない新たな部分だと思うんですけども、例えばですが、震災復興計画の再生期も踏まえた「県民に安心と希望を与える政策・施策の新たな視点について」というタイトルにして、その中にまた①、②、③があってもいいと思います。

①は原子力災害対策が一次産業のほか全てにかかわってくる部分なので、そこに安心と希望を与えるという視点で、その部分は何の事業がどうかかわるかとか、ちゃんと見てくださいという言い方もできると思います。②として新しい目標指標をぜひ検討していただくと。そのためには、いつも問題になっているのはコンパクトシティでしたか、集中させるのか分散させるのか、両方に評価項目があるけれども、県全体としてはトータルの方向性をやったほうがいいとか。そして③として、再生期にふさわしい政策・施策の新たな視点という、多分県では1年前

から検討をしておられたんだとしたら、それを将来的にはどこかで表現されるようなことをしてくださいということですね。それから「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」に、そういう新たな視点での書き込みを全ての部署にお願いしたいという意見を出すというのは結構建設的でいいんじゃないかなと思っております。膨大な作業量が事務局にはプレゼントされつつあるわけなんですけれども、やるならそこまで書いたほうがいいような気がしますね。ちょうど（１）と（２）それぞれにかかわる新たな視点としては、やっぱり県民に安心と希望を与えるという大きな政策・施策の新たな視点でそれぞれ書き込みをして、意識も明確にしてやって、県民にそれを知らせてほしいということであれば出やすい感じですが、原案の作文は事務局にお願いするということになりますけれども、（３）でもいいと思いますね。この時点で意見を出すというのは非常にタイミングもいいと思いますので、大変ご苦勞でございますが、原案の作成をお願いして、やりとりさせていただきませう。その上で原案が固まった段階で委員の皆様からさらに加筆修正していただければかなりいい感じになるような気がいたします。

成田委員 方向性が一応委員会では決まっているんですけれども、つけ加えまして、ヒアリングさせていただいたときに、第１分科会でも実は原子力災害に対してやっていることに対してもっと評価をきちんと出したほうがいいんじゃないかというのが随所にありました。

あと、とても重く受けとめたのが、県民から出された評価以外に関する意見ではございますが、関心としては指定廃棄物とか原発絡みの問題点、それから農業についての問題点、縦割り行政でという御意見もございます。今のこの現況で我々ができることと言ったときに、縦割りで行政が進んでいる現況というのはなかなかハードルが高いんですけれども、結果について原子力災害という観点ではこういう政策が進んでいて、こういう評価ですといったような、ある意味切り口を変えた結果、この中に埋もれているものを一つの見やすい形にして県民にお示しするというのは、震災復興からの評価での一つのお仕事なのではないかなという気がしています。増やしたいとかという気持ちはさらさらないんですけれども、一つの柱としてそういう事業はこういうものが。あとは、誌面的に難しいようであればこのページに書いてきてくださいと。原子力災害についての県の施策と対応については、こここのところに書いてあります、要は一覧のようなものがあるともう少し伝わるのではないのかなと思います。それが１つでございます。

今は（３）についてなんですけど、（２）の②の記載のところでも御意見ありましたが、１つは２行目、細かくて大変恐縮です、福島第一原子力発電所というのは、これは違うんじゃないかと。東京電力株式会社福島第一原子力発電所とかちゃんとしなさいといけないのかなという、言葉尻の問題ですので、そこをちょっと検討いただきたいと。

もう１点は、先ほど本図委員からお話ございましたが、実は教育とか一般の人が見たらつながらないような部分でそういういろいろな災害のまだ片づいていないというか、これから出てくる部分というのは出てくるというような変化についてきちんと整理していて、それを受けとめて施策に反映してやっていますというところももう少し厚目に書いていただけるといいのではないのでしょうか。例えば「第１分科会では」みたいな書き方がここでもしそぐわないのであれば、そうい

う変化に対しての対応についてもぜひご記載いただくと、見た方は評価ちゃんとしているんだなというところが分かるような気がいたします。

以上3点でございます。いかがでしょうか。

安藤委員 変化について、例えば河川とか土砂災害とか気候災害が激甚化しておりますので、従来は10分の1確率、10年に1回起きる程度の洪水を防げればよかったですけれども、10年に1回の洪水が例えば3年に1回起きているような状況に多分なっているわけですね。そのあたりが従来からの前例踏襲でいけばこれでいいということになるわけですが、そういうことにもう少し臨機応変に対応していただきたいと。要するに想定外であったという言い訳はできないわけですから、その辺のところも踏まえて見直しをしていただければと思います。

駒井専門監 成田委員から3つの御意見いただきましたけれども、2番目の(2)の②の2行目の表現は修正させていただきます。

それから、現状等の分析、それから課題については各政策、基本票の課題と対応方針のほうに記載させていただいているんですけれども、今後出てくるであろう対応しなければならないであろうものについても、実はここにできるだけ書き込んでほしいという思いは持っておりますので、各部局での作業量が増えることになるかもしれませんが、事務局のほうから説明をしていきたいと思っております。

堀切川部会長 成田委員の最初のほうの御意見は非常におもしろいと思ったんですけれども、今までずっとやってきているのは、それぞれの政策・施策の担当者から御意見を伺い、質疑しながら決めていって、ある意味細かく分けていって1個ずつ見て終わるという形だと思うんですね。

ただ、この目次を見た場合に、例えば将来ビジョンに対しての政策推進の基本方向は1, 2, 3と3つ。その中に政策・施策がぶら下がるという形で、震災以降はここに震災復興計画が入ってきたという形だと思うんですけれども、こういう基本方向1, 2, 3と震災復興についての全ての政策が終わった後に一つの切り口でまとめたらどうなるのかという、ある意味、政策評価とまた別な部分かもしれないんですけれども、県民の皆様から見たら、基本方向については従来に比べてどうなったと言えるのかとか、先ほどの安心と希望を与える部分で言えば、基本方向それぞれについてこういうことが言えるのかというのがあるとすっきりするなという感じです。

ただ、やるとしたらどこがやるんだろうとなりますと、やっぱり震災復興・企画部あたりでそれぞれの部署から出てきたものの切り口を一つ見たときにどうなっているかというのがあれば、原発対応についてはこの政策のこの施策でこういうことがあり、ここがこうなっているという、そのまとめの文章があると県民からすると非常に分かりやすく、この委員会でも非常に分かりやすくなる部分です。

成田委員 あとは事務的な作業になりますけれども、原子力と書いてあるものだけ検索をかけて、何番、何番というので見てくださってもいい。できることをすればいいのかなという。ただ、それがどれだけの事務作業量になるかというのは想定がで

きない、想定外と言うと怒られるので、ここはするかしないかについてはご検討  
いただいて、意見として提案させていただきます。行政事務をするのには縦でや  
るとするのは致し方ないというか十分理解しているので、ただ、県民の関心とい  
うのは横なので、そこの横の部分は今どうやって出すかというところがキーワー  
ドになっているんだと思いますね。少子化とか原発とか、皆さんやっぱりある意  
味不安に思っている部分として貴重な御意見だと思います。これにどう応えてい  
くかというのも腕の見せどころではないかというところですよ。

駒井専門監 縦軸、横軸の議論になってしまうと、実はほとんどこの評価書というのは主に  
縦軸の体系でつくっているんですけれども、ほとんどの施策というか事業は横軸  
も絡んできますので、今回の各分科会で特に第3分科会が原子力災害対応とい  
うことで議論があったんですけれども、原子力という横軸で刺していく、それで整  
理することは可能ですけれども、実は横軸というのが一つ二つではないので、成  
田委員から原子力と少子化というキーワードが出てきましたけれども、実は少子  
化のほうもかなりの事業がかかわってきます。どういったキーワードを整理した  
らいいのか、どの程度まで整理したらいいのかというのは十分検討させていただ  
ければと思います。

堀切川部会長 今年度やるという意味ではないので、そういったところを検討してはいかがか  
というのを(3)のところで提案しておくというのは1つあるかなと思います。  
投げて終わるのも悪いなどはちょっとは思っているんで、委員が多分替わるであ  
ろう希望も込めてですが、次年度以降、例えばまとめた資料、簡単な書き物でも  
いただければ、それを見て、我々からの主な意見のところ、政策の基本方向1  
全体についての我々の意見はこういうところがうまくいっていますが、あとはこ  
こをもっと強化してくださいということを、横断的なところからの委員会の意見  
として加えるという形をとると我々としてもすっきりする形になると思います。  
それがあって、県民の皆様が「なるほど、そういうことか」と分かる部分もある  
ので、事務局と我々のほうの合作といいますか、個別の評価が終わったことで幾  
つかのキーワードで拾ったときどうなるかとか、基本方向ごとにトータルとして  
の我々の意見はこうですよということを記載してはどうか、そういったことも検討  
してはいかがかという意見を(3)につけさせていただくということではいか  
がでしょうか。これでかなりすっきりすると思いますね。政策の基本方向で見たら、  
実は全然基本方向に沿っていない事業ばかりじゃないですかとなるかもしれない  
し、意外といい成果が出ているなどなるかもしれないので、ちょっと見てみた  
い感じもあるので、それを次年度以降検討ということではいかがでしょうか。

という、以上ぐらいの意見でこの3の(3)を何とか追記するということまで  
よろしいでしょうか。

では、そういう形でこれを取りまとめて修正させていただくということで、先  
ほど申し上げたように事務局と私でやりとりをした原案ができましたら、委員の  
皆様からいろいろ加筆修正いただいて決定したいと思います。それを加えた形で  
知事に答申するというにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様から  
何かございますでしょうか。



ないようでしたら、議事のほうはこれで終了させていただきたいと思います。  
なお、第3回の政策評価部会を開催するに当たりましては、事前に皆様と調整  
させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
それでは、事務局のほうにお返しいたします。

司 会 熱心な御審議ありがとうございました。

1点、事務局から確認なのですが、先ほど部会長からお話ありましたところで、  
7月30日の答申のご対応につきましても昨年度同様、堀切川部会長にご対応い  
ただくということで、詳細は部会長と事務局とで調整をさせていただきますので、  
その点だけご了解いただければと思います。

それでは、以上をもちまして平成26年度第2回政策評価部会を終了いたしま  
す。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人

印

議事録署名人

印